

袋井市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2022

2022年4月

1 目標

袋井市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施済者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般住民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。このため、袋井市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、社会資本総合整備計画「袋井市における住宅・建築物及び市街地の安全性の向上（防災・安全）」に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

	令和4年度取組内容	令和4年度目標
計画	【財政的支援】 i) 住宅の耐震診断費に対する補助を実施 ii) 住宅の耐震改修費に対する補助を実施 iii) 住宅の除却・建替に対する補助を実施 【普及啓発等】 i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・令和4年度は、耐震診断が未受診である方を中心に500戸へのDMを送付予定。 なお、平成25年度に対象家屋全戸に対し、直接的な耐震化促進（戸別訪問による補助制度の周知）を実施済。 ii) 耐震診断実施済者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してDM等により、耐震改修の実施を促す iii) 改修事業者の技術力向上等 ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施（県と連携実施） ・（改修事業者団体等により）耐震改修事業者リストを作成し公表等を実施（県と連携実施） iv) 一般への周知普及 ・市の広報誌やHPにより耐震改修の必要性を周知する ・庁舎内に無人の展示ブースを1週間設置し、耐震改修について周知啓発を実施 ・パンフレットやチラシにより制度概要等の周知を実施	・住宅に対する耐震診断費補助戸数：10戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：4戸 （内、補強計画・補強工事一体型：4戸） ・住宅に対する除却・建替補助戸数：3戸
		前年度までの実績 平成30年度 ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：10戸 ・住宅に対する耐震補強計画補助戸数：24戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：20戸 令和元年度 ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：8戸 ・住宅に対する耐震補強計画補助戸数：13戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：8戸 令和2年度 ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：9戸 ・住宅に対する耐震補強計画補助戸数：4戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：10戸 （内、補強計画・補強工事一体型：1戸） 令和3年度 ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：10戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：3戸 （内、補強計画・補強工事一体型：3戸）
自己評価	前年度（令和3年度）の取組実績 【財政的支援】 ・住宅の耐震改修3件に補助を実施 【普及啓発等】 ・市役所窓口にて、パンフレット等の配布を実施 ・耐震診断未受診の方へDMを送付 ・耐震診断受診後、耐震改修を行っていない方へ戸別訪問を実施 ・令和3年7月13日から令和3年7月20日まで袋井市役所本庁舎1階市民ホールに無人の展示ブースを設置し、耐震改修について周知啓発を実施	前年度（令和3年度）の課題 ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の周知及び利用促進を図る必要がある。
		改善策 ・今までの取組に加え、除却・建替えに対する補助事業を新たに実施するとともに、パンフレットのデザイン見直しや補助制度周知ポスター掲出等を行い、各種補助制度を積極的にPRする。